



◆◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年 8月 16日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・「新宿オンライン商談マッチング 2021」のエントリー募集中！！
 - ・おもてなし店舗支援事業補助金（申請期間の延長）
 - ・店舗等家賃減額助成（補助対象月の延長）
 - ・事業者向け行政書士無料相談会(8月18日)
 - ・SHINJUKU DREAM ACTIVATION IV
- 【-U35 新宿ビジネスプランコンテスト-】エントリー締切間近！！

<2> 新宿区からのお知らせ 男女共同参画課より

- ・(オンライン開催) ワーク・ライフ・バランス セミナー
「知っておくべき！労働法の最新トレンド 2021」
- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内
- ・コンサルタント派遣（増枠）のご案内

<3> 東京都中小企業振興公社 情報

- ・一時支援金等の受給を受けた方向けに緊急支援を実施しています

<4> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・経済産業省の支援策
 - ・経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金
 - ・東京都 小企業者等月次支援給付金
 - ・東京都 協力金・支援金について（産業労働局）
 - ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
-

〈1〉 産業振興課インフォメーション

■ 「新宿オンライン商談マッチング 2021」 エントリー募集中！！

[食料品・雑貨関連のメーカー/店舗様向け]

新宿区と地域金融機関が連携して、バイヤー3社によるオンライン商談に向けたマッチング事業を実施します。あなたの商品を売り込んで、ビジネスチャンスを広げてみませんか。

[参加バイヤー]

株三越伊勢丹（食品小売）、株日本アクセス（食品卸）、株日本百貨店（雑貨）

【募集期間】 令和3年9月30日（木）まで

【対象企業】 以下①・②のいずれか。

①新宿区内に事務所もしくは店舗を有する中小企業・個人事業主

②共催金融機関（区ホームページやチラシ記載）と取引がある新宿区内外の中小企業・個人事業主

【対象商品】 食料品・雑貨

※申込みは1社につき1商品まで

【参加費】 無料

[関連セミナー]

エントリーに向けたオンライン無料セミナーを実施します

※オンライン会議ツール「zoom」使用

【日時】 令和3年8月31日（火）午後3時～4時

【内容】 バイヤー企業との円滑な商談のための基礎知識とエントリーシートの記入方法

【申込期限】 令和3年8月27日（金）まで

エントリー方法やセミナー申込など詳細はこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/shinjukushoudannkai.html>

[問合せ先]

「新宿オンライン商談マッチング 2021」担当

TEL：03-3344-0701

■ おもてなし店舗支援事業補助金（申請期間を延長しました）

店舗での感染症拡大防止対策を実施したり、新たに宅配・テイクアウトに取り組む場合の費用や販売促進に係る費用を助成します。

※申請期限 令和4年3月15日(火)まで延長(消印有効)

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209.html

■新宿区店舗等家賃減額助成(補助対象月を延長しました)

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している区内事業者の事業継続を支援するため、賃貸人が店舗等賃借人の事業が継続できるように店舗等家賃を減額した場合に、賃貸人に対して減額した家賃の一部を助成しています。

※対象家賃月について、令和3年4月分から令和4年3月分までに延長しました。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00017.html

[問合せ先]

店舗等家賃減額助成担当

TEL: 03-5273-3554

■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】8月18日(水): 毎月第3水曜日

午後1時から午後4時(1事業者につき1時間、事前予約制)

【会場】BIZ新宿3階研修室C(新宿区西新宿6-8-2)

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:03-3344-0701

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html

※次回は令和3年9月15日(水)の予定です。

■SHINJUKU DREAM ACTIVATION IV

【U35 新宿ビジネスプランコンテスト】 エントリー締切間近！！

新宿区は東京商工会議所新宿支部と共催で、区内で新事業の立ち上げを目指す若年層を応援するため「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催します。優れたビジネスプランを表彰するとともに、事業化に向けたフォローアップ等の支援を行います。

対象者：35歳以下で区内に在住・在学・在勤していること

創業後3年以内の区内中小企業者で代表者が35歳以下であること

表彰：最優秀賞(賞金50万円)、優秀賞(賞金20万円)、評価委員特別賞(賞金10万円)

応募締切：令和3年9月5日(日)まで

新宿ビジネスプランコンテスト公式ホームページからご応募ください。

詳細はこちら↓

<https://shinjuku-sda.com>

<2> 新宿区からのお知らせ 男女共同参画課より

■ (オンライン開催) ワーク・ライフ・バランス セミナー

「知っておくべき！労働法の最新トレンド2021」

2019年の働き方改革関連法の施行以後、働き方や労務管理のあり方が大きく変化しています。今回は、法改正などの解説に加え、コロナ禍で急速に進んだ在宅勤務、副業・兼業への法的対応についても説明いたします。

※申込者へ動画サイトのURLを送ります。

【公開期間】 9月15日(水)から9月28日(火)まで

【講師】 あした葉経営労務研究所代表 本田 和盛

【対象】 区内の企業経営者・人事担当者・従業員ほか

【費用】 無料(通信料等は申込者負担)

【申込み】 8月17日(火)受付開始

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_11_00006.html

■ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内

新宿区では、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業に対して、推進企業の認定を行っています。

申請すると、支援を行うコンサルタント（アドバイザー）の無料派遣や、中小企業向け融資のあっせんを受けられます。また特に取り組みが進んでいる企業には表彰も行います。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyو/file08_00001.html

■コンサルタント派遣（増枠）のご案内

新宿区では、「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」の申請企業に向けて、希望に応じて無料で専門家を派遣し、個別の事情にあわせて支援を行う「コンサルタント（アドバイザー）派遣」を行っています。テレワークの導入等新型コロナウイルス対策にも有効です。中小企業向けに派遣回数を増やして実施しています。（拡充実施）

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_000001_00004.html

[問合せ先]

新宿区子ども家庭部男女共同参画課

TEL：03-3341-0801／FAX：03-3341-0740

Email：danjo-keihatsu@city.shinjuku.lg.jp

<3>東京都中小企業振興公社 情報

■一時支援金等の受給を受けた方向けに緊急支援を実施しています

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、飲食店の休業・時短営業や外出自粛の影響等により、都内中小事業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。そこで、一時支援金（国）、月次支援金（国）又は月次支援給付金（都）のいずれかを受給した中小事業者の方向けに、課題解決のための専門家派遣に加え、新たな販路の開拓や新事業への展開等を支援いたします。

【対象者】

一時支援金(国)、月次支援金(国)又は月次支援給付金(都)のいずれかを受給した中小企業者の方

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/ichijishien/index.html>

[問合せ先]

一時支援金等受給者向け緊急支援事業相談窓口

TEL : 03 - 3251 - 7881

受付時間 : 平日 9 : 00 ~ 17 : 00 (※土日祝日除く)

TEL : 03-3251-7894・7895 (受付時間 9:00~17:00)

<4>国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う

「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。

6月分の月次支援金の申請期間 7月1日～8月31日

7月分の月次支援金の申請期間 8月1日～9月30日

8月分の月次支援金の申請期間 9月1日～10月31日

※申請する前に必要な「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは

申請期限の数日前までとなりますので、ご注意ください。

各対象月の事前確認については、下記の期限までに受付を行ってください。

(6月分:8月26日、7月分:9月27日、8月分:2021年10月26日)

詳細はこちら↓

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

[問合せ先]

月次支援金事務局

TEL : 0120-211-240

TEL : 03-6629-0479 (IP 電話等からのお問合せ先) ※通話料がかかります

■東京都 中小企業者等月次支援給付金

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上額が減少した都内事業者の事業の継続・立て直しに向け、東京都が月ごとに給付金を支給します。

申請期限 : 令和3年10月31日(日)

詳細はこちら↓

<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp>

[問合せ先]

東京都中小企業者等月次支援給付金コールセンター

TEL : 03-6740-5984 (9時から19時まで毎日)

■東京都 協力金・支援金について

緊急事態措置等に伴う協力金・支援金 よくあるお問い合わせ

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/jitan/>

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を新たに発行しました。是非ご活用ください。(令和3年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号 : 03-3344-0701

FAX 番号 : 03-3344-0221

インターネットによるお問合せ :

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html
